

臨時休園に伴う代替保育事業について

酒田市健康福祉部子育て支援課

新型コロナウイルス感染症の発生により、保育所等が臨時休園等をした際に、保護者の就労によりお子さんを家庭で保育できない場合は、代替保育を実施します。

1. ご利用いただける方

本市に住所を有し、保育所等に入園している就学前児童と一緒に生活する保護者(父及び母)が次のいずれかに該当する場合に事前の利用登録を行い、利用要件に該当する方

- ① 医療機関等に従事している
- ② 介護保険関連施設に従事している
- ③ 障がい福祉施設に従事している
- ④ 保育所等又は学童保育所に従事している
- ⑤ ひとり親世帯(職業は問わない)

利用要件 次のすべてに該当する場合

- ① 利用を希望する児童が保健所から健康観察等の指示を受けていない場合
- ② 利用を希望する児童が陽性者との接触者名簿に含まれていない場合
- ③ 利用を希望する児童が利用当日に受けた抗原検査の結果が陰性である場合

2. 代替受入施設 ◎申込状況に応じて、①～④の中から受入れ施設を決定します。(先着順)

開所施設	定員	住所	電話番号
① 酒田子育て支援センター	1日当たり 15名以内	酒田市亀ヶ崎六丁目 10-1 (みなと保育園内)	0234-24-8575
② 平田子育て支援センター	1日当たり 各施設 5名以内	酒田市飛鳥字堂之後 75 (平田保育園内)	0234-61-7228
③ 八幡子育て支援センター		酒田市麓字上川原 35 (八幡保育園内)	0234-28-8032
④ 松山子育て支援センター		酒田市山田 20-1 (松山保育園内)	0234-61-4821

3. 利用可能日時

入所する保育施設等が臨時休園等を行う期間で、日曜、祝日、年末年始を除く、午前8時30分から午後5時15分までの間で保育を必要とする時間

4. 送迎

送迎はありません。保護者等による送迎をお願いします。

5. 利用料

代替保育事業の利用料は、無料です。

ただし、臨時休園等による在籍中の保育所等の保育料の免除はありません。

副食費の免除については、在籍中の保育所等にご確認ください。

※昼食の提供はありませんので、各自ご準備ください。

6. 利用手続き

(1)利用登録

利用には、あらかじめ利用登録が必要となります。「臨時休園代替保育利用登録(変更)申請書」をご提出ください。

① 申込期間 平日 8 時 30 分～17 時 15 分まで、閉庁日を除く

② 申込場所 酒田市子育て支援課

郵送での申請も受付いたします。【〒998-8540 酒田市本町 2 丁目 2-45】

※「臨時休園代替保育利用登録(変更)申請書」は、酒田市子育て支援課または酒田市ホームページから取得してください。年度ごとに登録が必要です。

(2) 利用の承認等

利用登録申請書の内容を審査し、代替保育利用者証または代替保育利用者証不交付通知を保護者に通知します。

(3)利用申込

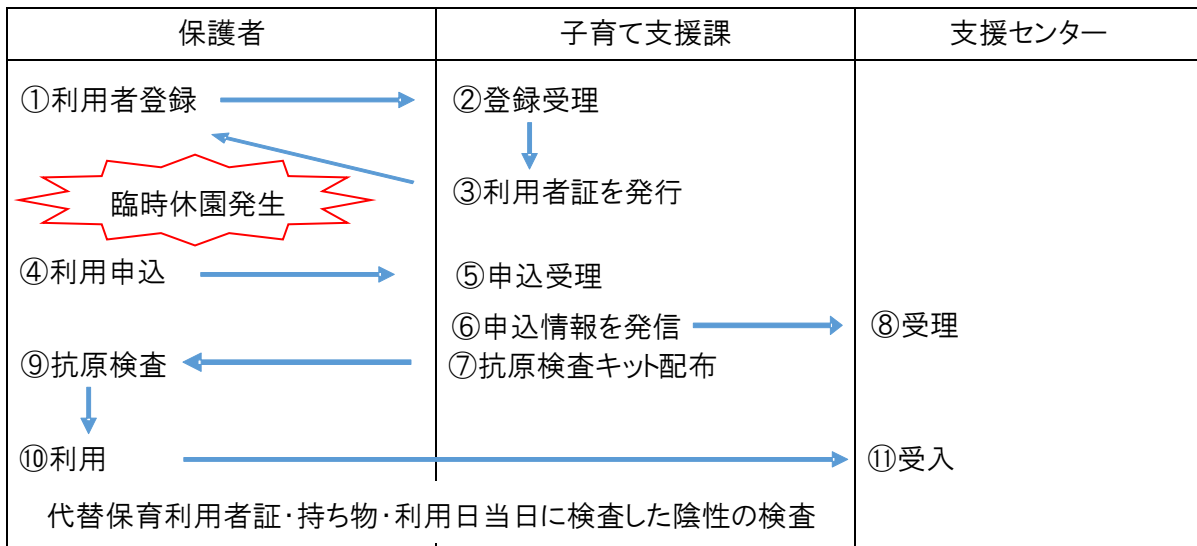
代替保育を実施する際は、事前に登録していただいているメールアドレスにお知らせします。

利用を希望するときは、利用の前日の17時までに臨時休園代替保育利用申込書を酒田市子育て支援課へ提出ください。利用申込書を提出の際に、抗原検査キットをお渡しします。

利用は先着順となります。定員に達した場合は、お断りする場合がございます。

メールやFAXによる申し込みも可能としますが、送信した旨を電話にてお知らせください。両方を確認した時点で受理となります。

前日までに抗原検査キットの受け取りができなかった場合は、代替保育当日(8時30分からお渡し可能)に抗原検査キットで検査を行いますので、車内等で30分程度お待ちいただくことになります。



7. 持ち物

【共通】

- (1) 代替保育利用者証
- (2) 陰性の抗原検査キット(利用日当日に検査したもの)

【対象児童の持ち物】

0歳児から2歳児	3歳児以上
(1) オムツ1日分(5~6組) ・多めに準備し、1枚ずつ記名してください。	(1) オムツ(必要な場合のみ)
(2) おしりふき	(2) 紙パンツ(必要な場合のみ)
(3) 着替え用衣類 各2枚 ・下着、ズボン、上着、スタイ	(3) おしりふき(必要な場合のみ)
(4) ビニール袋(汚れ物入れ)2枚	(4) 着替え用衣類 各2枚 ・下着、ズボン、上着
(5) 敷布団(子供用)	(5) ビニール袋(汚れ物入れ)1枚
(6) バスタオル2枚	(6) 敷布団(子供用)※昼寝ありの場合
(7) ミルク(哺乳瓶持参)または離乳食、昼食 ・哺乳瓶は消毒済みのものを食事の回数 分用意してください。	(7) バスタオル2枚※昼寝ありの場合 ・春冬季間は毛布
(8) 飲み物の入った水筒(水かお茶)	(8) 昼食
(9) 箸、スプーン、フォーク等(必要な食具)	(9) 飲み物の入った水筒(水かお茶)
(10)おしぼり3枚	(10)箸、スプーン、フォーク等(必要な食具)
(11)食事用エプロン3枚	(11)おしぼり3枚
(12)おやつ2回分(午前・午後)	(12)ネームプレート ・普段通っている保育施設で使用中的のもの
	(13)おやつ1回分(午後)

※ 全ての持ち物にひらがなで氏名を記入してください。

※ 昼食(ミルク・離乳食を含む)は、保護者がお子さまの食べきれる量をご用意ください。

※ 昼食は常温で保管します。食材の傷み等が心配な場合は、保冷剤や保冷バックをご準備ください。

【問い合わせ先】

酒田市健康福祉部子育て支援課

保育支援係

電話 0234-26-5735

メールアドレス kosodate@city.sakata.lg.jp